

事業計画における確保方策等の追加・修正について

1 平成26年度第6回高知市子ども・子育て支援会議におけるご意見による修正

区分	ご意見	修正前	修正後
2-1	○ 教育・保育の人材確保について記載する必要があるのではないか。 【岡林委員】	今後の方向性〈確保方策〉 ・ 従来の認定こども園等に加え，新たな幼保連携型認定こども園の創設，保育所等の認可制度の改善，地域型保育事業の創設， <u>職員の処遇向上</u> 等により，0歳から2歳までの低年齢児の保育ニーズへの対応を中心に，質の確保された教育・保育の受け皿を拡大し，平成29年度末までに待機児童を解消するとともに，各提供区域における量の見込みに対して，提供体制を確保していきます。	・ 従来の認定こども園等に加え，新たな幼保連携型認定こども園の創設，保育所等の認可制度の改善，地域型保育事業の創設， <u>人材の確保等に資する職員の処遇向上</u> などにより，0歳から2歳までの低年齢児の保育ニーズへの対応を中心に，質の確保された教育・保育の受け皿を拡大し，平成29年度末までに待機児童を解消するとともに，各提供区域における量の見込みに対して，提供体制を確保していきます。
4-1	○ 専門的職員の養成と職員の資質向上について，「施策4-2 要保護児童への早期対応」の今後の方向性と同様に，この施策にも加えてほしい。 【中西委員】	今後の方向性(3つ目の取組) ・ 子育てに関する相談支援体制の整備を進めるとともに，保健・福祉サービス事業や医療機関との連携強化などを通して，要保護児童等の早期発見・早期対応に努めます。	・ 子育てに関する相談支援体制の整備を進めるとともに，保健・福祉サービス事業や医療機関との連携強化， <u>職員の資質や実践力の向上</u> などを通して，要保護児童等の早期発見・早期対応に努めます。

2 地域子ども・子育て支援事業の確保方策等の追加について

(追加理由)

地域子ども・子育て支援事業のうち3つの事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業，実費徴収に係る補足給付を行う事業，多様な主体の参入促進事業）については，国の「量の見込みの算出等のための手引き」において確保方策の記載方法が明らかになっていなかったため，記載を保留してきたが，国の平成27年度予算案において，地域子ども・子育て支援事業が新たに創設される「子ども・子育て支援交付金」の対象事業となり，この交付金の交付を受けるためには事業計画に従って実施することが条件とされている。

このため，記載を保留してきた3つの事業について，確保方策及び各論の主な関連事業等を追加するもの。

(確保方策)

※数値目標の項目に追加（資料2-1 90ページ・91ページ）

(8)-②子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

[市域全域]

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
提供体制の確保の内容	実施				

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

[市域全域]

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
提供体制の確保の内容	実施				

(13)多様な主体の参入促進事業

[市域全域]

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
提供体制の確保の内容	実施				

(各論の主な関連事業等)

「施策 2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供」(資料 2-1 43ページ)

- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ・多様な主体の参入促進事業

「施策 4-1 児童虐待の発生予防」(資料 2-1 60ページ)

- ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

3 教育・保育の確保方策等の追加・修正について

資料 2-1, 議事関連資料参照

○子ども・子育て支援交付金

平成27年度予算案 942億円

事業概要等

【事業概要】

市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される利用者支援事業、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、一時預かり事業等の地域子ども・子育て支援事業を実施する市町村に対し、事業を実施するために必要な費用に充てるため交付金を交付する。

※ 妊婦健診については従前どおり（市町村10/10）

【実施主体】

市町村（特別区含む）

【補助率】

1/3（都道府県：1/3，市町村：1/3）

※ 従来の指定都市及び中核市を対象とする費用負担の大都市特例（都道府県に負担を求めず全額市負担とする仕組み）については廃止。

※ 執行については内閣府において実施。

対象事業

- ① 利用者支援事業
- ② 延長保育事業
- ③ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ④ 多様な主体の参入促進事業
- ⑤ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ⑥ 子育て短期支援事業
- ⑦ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑧ 養育支援訪問事業
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ⑨ 一時預かり事業
- ⑩ 地域子育て支援拠点事業
- ⑪ 病児保育事業
- ⑫ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

○ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【事業概要等】

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組等を実施する事業

【平成 27 年度交付対象となる経費（案）】

要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るための取組の実施に必要な費用

○ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要等】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業

【平成 27 年度交付対象となる経費（案）】

生活保護世帯を対象に、給食費（副食材料費）〔1号認定のみ〕、教材費・行事費等（給食費以外）について助成した費用

○ 多様な主体の参入促進事業

【事業概要等】

新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業

【平成 27 年度交付対象となる経費（案）】

新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用